

令和3年度 事業報告

一般社団法人 日本病院寝具協会

1. はじめに

令和2年より、新型コロナウイルス感染症が全世界を、また、我が国を感染拡大の渦の中に巻き込んできました。政府は、令和3年1月に特措法第32条に基づき東京都を含む11都府県を対象地域とする2度目の緊急事態宣言を発出し、感染防止に努めるとともに、医療従事者をはじめにワクチン接種を進める状況の中、令和3年度のスタートを迎えることとなりました。

令和3年度も大きな波乱を抱えたままの船出となりましたが、コロナウイルスの感染が第4派、第5派、第6派の拡大の波とともに変異型ウイルスへの対応等、全世界を、我が国社会全体にも、又、我々業界にも様々な面で多大なマイナスの影響を受けることとなりました。さらに、新興国の経済的発展や産油国の生産能力の停滞、円安等複合的要因からの原油高、コロナ感染の一因も考えられる物流の停滞等経済的に大きな影響を受けた状況もあります。

その中で、2回にわたるワクチン接種、併せ、飲食等で接触機会に注意しつつ1人1人が感染防止に努める取組を重ねてきたところであります。

特に我々業界は医療体制を側面から支える不可欠な事業として位置づけられている中で、医療従事者のようにワクチン優先的接種の対象職種となるよう、その指定を要望しましたが承認されることにはなりませんでした。そうした中でも、感染の危機と直に向き合いながら業務を進めるところとなった各会員の取組は大変貴重なものとなりました。

さらに、原油高、物流の停滞により掛かる費用の負担に直面し、これを如何に取組むのか検討を踏まえ取り組んでいるところですが、これからも、影響が継続していくことが想定される状況にあるところです。

一方、地震、水害等により業務の継続が困難となった場合の備えに関する業務代行保証制度について、適切な会員等相互の扶助が求められることへの取組がありました。今後も災害等の備えとして貴重なものとなります。

令和3年度には、これ以外にも色々と難しい問題が数多く生じていますが、協会として、会員の皆様方と知恵を出し合い、互いに協力し合いながらこの難局を克服することができましたことを心から感謝申し上げます。

当協会が、令和3年度に取り組んだ事業活動についてご報告いたします。

2. 令和3年度の主な事業活動

(1) 公益目的事業(実施事業等会計)

ア、寝具類の質的向上事業(継続事業 1)

(ア) 海外医療寝具事情調査事業(隔年実施)

隔年で実施している諸外国における医療寝具事情の調査・研究について、令和3年度においては、実施日時、調査対象国、調査内容の検討において、国内外における新型コロナウイルス感染症まん延の影響から実施等は困難と決定いたしました。

そうした中で、4社の賛助会員のご協力のもと「海外における病院のリネン洗濯・消毒の現状」の情報提供による勉強会を開催しました。併せ、録画配信による情報提供も実施いたしました。

(イ) 環境衛生研究事業

「全国クリーニング生活衛生同業組合連合会」と協同して、洗濯衛生について、毎年度調査・研究を行っており、令和3年度も引き続き「クリーニングと公衆衛生」について研究を行いました。

なお、当該調査・研究の結果を報告書に取りまとめたほか、当協会のホームページにも掲載しております。

(ウ) 情報提供事業(リネット発行)

広報誌「Lin-Net」の発行については、海外医療寝具事情調査の概要の掲載、会員及び地域における著名な病院の紹介、衛生検査合格工場の掲載、その他、協会事業で特記すべき事項等について、会員及び病院等受託医療機関などに情報を提供し、業界における寝具類の質の向上等に努めており、令和3年度は、第43号(令和3年5月)及び第44号(令和3年11月)の年2回、各30,000部の発行をいたしました。

イ、寝具類の提供体制確保事業(継続事業 2)

(ア) 寝具類衛生検査事業

寝具類の衛生検査については、当協会の「病院等寝具類の洗濯施設における衛生自主基準」に基づき、毎年、春、秋の年2回実施しており、令和3年度においても、お客様に衛生的で安心・安全な寝具類を提供できるよう衛生検査を実施いたしました。

また、年2回の当該衛生検査に合格した工場には「令和3

年度衛生基準認定証」を交付するとともに、当協会の広報誌「Lin-Net」第45号（令和4年5月号）に工場名を掲載いたしました。

(イ) 病院寝具管理士認定講習会実施事業

病院寝具管理士認定講習会の実施については、受託洗濯施設における指導者の育成を目的として、毎年度開催しており、令和3年度は、第27回「病院寝具管理士認定講習会」として令和3年10月25日(月)～10月26日(火)の2日間、東京で開催いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受け Webでの参加並びに会場への参加と併用の講習体制で実施しました。

(ウ) 医療関連サービスマーク認定審査等受託事業(申請書審査等)

(一財)医療関連サービス振興会の委託に基づき実施している㊦マークの認定に係る更新及び新規申請書の受付審査並びに実地調査指導(年3回)については、各支部の協力により令和3年度は42ヶ所(うち会員は22ヶ所)を実施いたしました。

この結果、認定施設累計は252ヶ所(うち会員は195ヶ所)となりました。

(エ) 業務代行保証事業(業務代行保証会計)

当協会の重要な事業である「病院等における寝具類の洗濯及び関連業務に係る受託業務の代行保証」については、令和3年度は支部全体で31,440件(前年度31,328件)の代行保証を行いました。

また、令和3年度においては工場の火災事故による焼失被害のため、業務代行の実施があり、業務代行費用の支払いが1件ありました。

(2) 一般事業(その他会計、法人会計)

ア、病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の市場調査について

平成14年より調査している病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の売上状況等の市場調査については、令和3年においても、引き続き実施いたしました。

調査結果がまとまり次第「日病寝だより」に掲載いたします。

(調査対象期間：令和3年1月1日～令和3年12月31日)

イ、 寝具類洗濯施設の連洗等洗濯機の洗浄・消毒の実施状況調査について

連続式洗濯機の洗浄については、各工場において、当協会の「連続式洗濯機ラインの機器洗浄に関するガイドライン」に基づき、毎年度実施しており、令和3年度は、令和2年度の洗浄・消毒の実施状況調査の結果について検討を行いました。

ウ、 過酢酸による消毒方法について

我が国の寝具類の消毒方法については、国の衛生基準により定められていますが、欧州などで一般的に行われている、過酢酸による消毒方法は認められておりません。

このため、コストの削減やCO₂排出の低減にも役立つ、過酢酸による消毒方法について、専門委員会において平成29年度まで、その有効性、安全性、経済性等の検討及び実地検証などを積重ねてきました。

これらの成果をもとに、令和3年度は厚生労働省へ過酢酸による寝具類の新たな消毒方法の認可申請を行いました。

エ、 広報誌の発行について

協会の動向、活動状況等の報告及び情報提供を目的とした会員への広報誌「日病寝だより」については、令和3年度は、第53号(令和3年7月)、第54号(令和3年10月)、第55号(令和4年2月)の年3回発行し、会員事業所へ配布いたしました。

オ、 協会会員の相談について

理事長を委員長として、5委員会の委員長等により構成する特別委員会においては、会員の悩み事の相談にお応えする他、業界の諸問題について検討を行いました。

カ、 講演会等の開催について

令和3年6月17日(木)の定時総会時に開催を予定しておりました「講演会」につきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受け、やむなく中止いたしました。

3. 組織

令和3年度においては、下記のとおり、正会員2社の退会、賛助会員2社の退会があり、会員数は正会員139社、賛助会員54社となりました。

正会員
退会

退会正会員名	所在地	退会日
有限会社 山本綿業	三重県	令和3年9月30日
株式会社広島リネンサプライ	広島県	令和4年3月31日

賛助会員
退会

- 令和3年6月30日退会（1社）
チトセ株式会社
- 令和4年2月28日退会（1社）
野島タオル株式会社

4. 諸会議開催状況

- (1) 定時総会 令和3年6月17日
- ① 報告事項
- ア 令和2年度事業報告に関する件
 - イ 令和3年度事業計画及び収支予算に関する件
(理事会承認事項)
 - ウ 各委員会の活動状況報告に関する件
- ② 審議事項
- 第1号議案 令和2年度収支決算（案）承認に関する件
 - 第2号議案 令和2年度公益目的支出計画実施報告書（案）
承認に関する件
 - 第3号議案 一般社団法人日本病院寝具協会 役員の補選に
関する件
- (2) 理事会 令和3年 4月22日 (Web 会議)
令和3年 5月 6日 (みなし決議)
令和3年 6月17日 (Web 併用)
令和3年 9月30日 (Web 併用)
令和3年11月18日 (Web 併用)
令和4年 3月28日 (Web 併用)
- (3) 支部事務局長会議 令和3年 6月18日

事業報告の付属明細書

1. 役員その他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況

該当なし

2. その他の記載事項

(1) 一般社団法人への移行について

当協会は、平成25年4月1日、新公益法人制度に基づき、社団法人から、一般社団法人へ移行いたしました。

(2) 一般社団法人への移行に伴い、会計区分が公益目的事業の実施事業等会計、その他事業のその他会計、法人の運営管理の法人会計に変更されたため、事業を会計区分の趣旨に合わせ再配分しました。